

## 公告第 211 号

令和 8 年 7 月 17 日付公告第 174 号で公告した公募型プロポーザルを次のとおり変更する。

令和 8 年 8 月 4 日

郡山市長 椎根 健雄

### 1 変更する公募型プロポーザル

郡山市大槻地区循環型バス社会実験運行业務委託

### 2 「第 5 参加申込書、企画提案書及び添付書類の提出」の変更箇所

1 提出期限 令和 8 年 8 月 7 日（金） 17 時 15 分まで（必着）

3 提出方法 郵送又は持参にて提出

※郵送の場合は、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかによるものとし、令和 8 年 8 月 7 日（金）17 時 15 分までに到着したものを有効とする。

※持参の場合は、郡山市の休日を定める条例（平成 2 年 3 月 30 日郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12 時から 13 時までを除く。）の受付とする。

### 3 変更理由

提出期限に誤りがあり、修正したため。